

令和元年度松山広域福祉施設事務組合職員 (事務職)採用試験実施要領

令和元年 7 月 26 日

令和元年度松山広域福祉施設事務組合職員(事務職)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等(採用予定人数は変更になる場合があります。)

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
事務職	上級	S	1人程度	事務組合の事務局又は老人福祉施設等に配属され、一般行政事務等に従事する。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

(1) 昭和 61 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者 (※)

(2) 日本国籍を有する者

(3) 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第 16 条の欠格条項)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山広域福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※)平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づく大学又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び令和 2 年 3 月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能(いわゆる飛び級入学による大学卒業(見込み)者の特例)

3 受付期間等

受付期間は、令和元年 7 月 29 日(月)から令和元年 8 月 13 日(火)までです。

(休日(令和元年 8 月 12 日)を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

郵送の場合は、令和元年 8 月 13 日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験の日時及び方法等

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

(1) 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和元年9月22日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで	松山市役所本館11階大会議室 (愛媛県松山市二番町四丁目7-2) ※集合場所は松山市役所本館1階 北口玄関(開場は午前8時20分予定)	令和元年10月上旬から中旬 (予定)に松山市役所前掲示板 に掲示するほか受験者全員に 合否を通知する。
第2次試験	令和元年10月20日(日) 及び 令和元年10月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知 する。	令和元年11月上旬から中旬 (予定)に松山市役所前掲示板 に掲示するほか受験者全員に 合否を通知する。
第3次試験	令和元年11月中旬から 下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知 する。	令和元年12月中旬(予定)に 松山市役所前掲示板に掲示す るほか受験者全員に合否を通 知する。

(2) 試験の方法

区分	科目	内 容	形式	時間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について	択一式(40問)	120分
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分
	(注)得点配分は、教養試験：専門試験：事務適性試験＝2：2：1とする。			
第2次試験	適性検査(※)	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談(※)	主として人物についての個別面談		約10分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分
	10月20日(日)に適性検査及び個別面談を行い、10月下旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。 その他詳細は第1次試験合格者に通知する。 (※)適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)＝1：9(4.5：4.5)とする。			
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	11月中旬から下旬(予定)に口述試験を行う。その他詳細は第2次試験合格者に通知する。 (注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。			

(3) 第 1 次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、 社会政策、国際関係

5 受験手続(事務局の所在地等は最終頁を参照)

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、事務局、松山市役所人事課、松山市役所本館案内所、松山市役所市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、松山市役所各支所、松山市消防局総務課、松山市東京事務所でお渡しできます。

郵便で請求する場合は、封筒に「試験(事務職)申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形 2 号サイズ・A4 判の封筒に 120 円分の切手を貼ったもの)を同封して事務局に送付してください。
なお、松山市ホームページから印刷することもできます。印刷する場合はA4 両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を事務局に提出してください。

申込書及び受験票に必要事項を記入して事務局にご提出ください。申込書及び受験票には同じ写真を貼り、写真の裏には申込者の氏名を明記してください。また、写真は申込前 3 箇月以内に撮影したもので上半身、脱帽、正面向き、縦 5 cm×横 4.5 cm 程度のものとしてください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、封筒の裏に必ず差出人の住所と氏名を記入してください。また、上記の申込書、受験票及びあなたの宛先を明記した返信用封筒(長形 3 号サイズの封筒に 82 円分の切手を貼ったもの)を同封して簡易書留で事務局に送付してください。また、簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。

令和元年 8 月 30 日(金)までに受験票が届かない場合は、事務局に問い合わせてください。

なお、ホームページ上から直接申し込むことはできません。

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(作成された日から 1 年間有効)に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね令和 2 年 4 月になります。

受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給与

松山広域福祉施設事務組合職員給与条例(昭和 50 年条例第 6 号)等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
事務職	上級	186,200 円	松山広域福祉施設事務組合職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

(3) 勤務時間等

勤務時間は、原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

7 試験結果について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の可否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目は、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。
- ①総合得点、②科目別得点、③受験者数、④順位、⑤合格最低点

8 その他

- (1) 第1次試験会場に無料駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計を持参してください。ただし、時計は時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。試験時間中は、前記以外のものは許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、事務組合が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (6) 申込者数、平均点等も順次、松山市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、事務組合とは一切関係がありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、松山市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに事務局に問い合わせてください。

<申込先 及び 問合せ先等>

〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目6番地1(松山市役所第四別館4階)

松山広域福祉施設事務組合事務局

TEL 089-948-6416 ・ FAX 089-931-7290 ・ ホームページ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>